

公益財団法人櫻谷文庫 令和 8 (2026) 年度予算事業計画 理事会議事録

I. 理事会の決議があったものとするみなされた事項の内容

第1項 代表理事から提案された「令和 8(2026)年度公益財団法人櫻谷文庫事業計画及び予算(案)」を提案通り承認する。

第2項 令和 7(2025)年 3 月 8 日に評議員会を開催する件につき提案通り承認する。

II. 理事会の決議があったものとするみなされた事項の提案者

代表理事 門田 理

III. 理事会の決議があったものとするみなされた日

令和 8 年 3 月 1 日 (日)

IV. 議事録の作成に係る職務を行った理事

代表理事 門田 理

令和 8 年 2 月 26 日、代表理事門田理が提案し当該提案につき令和 8 年 3 月 1 日までに、理事全員の同意を得、監事全員から異議のなかった「令和 8(2026)年度公益財団法人櫻谷文庫事業計画及び予算(案)」および「評議員会の開催」について、定款第 31 条に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとするみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和 8 年 3 月 1 日

公益財団法人櫻谷文庫

代表理事 門田 理 登

